

陳情第 4 号



鹿保協発 16-20 号
2016年9月1日

霧島市議会議長 池田守 様

霧島市国分中央1丁目21番31号
鹿児島県保険医協会 原口兼
TEL 0995-46-3355

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、 現行制度の継続を求める意見書の採択を求める陳情書

貴職におかれましては、平素より市民の健康増進のために日夜ご尽力をされていることに深く敬意を表します。

財務省・財政制度等審議会は、社会保障分野の改革の方向として、70歳以上の高額療養費制度の限度額の引き上げ、後期高齢者の窓口負担の2割化等、患者負担増をもたらす制度を提言しています。（『経済・財政再生計画』の着実な実施に向けた建議（2016年5月18日）、「平成28年度予算の編成等に関する建議（2015年11月24日）」）

さらに、本年6月2日に公表された、経済財政諮問会議「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太方針）においても、これらの改革を着実に推し進める観点から、社会保障分野において「負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」を図るとしています。

しかし、いま経済的な理由で必要な受診ができない患者さんは増えています。鹿児島県保険医協会が会員医療機関に対して行った調査では、44%（医科38%、歯科57%）の会員医療機関が、経済的な理由による患者さんの治療中断を経験しています。さらに、47%（医科49%、歯科41%）が医療費負担を理由に治療や検査を断られたことがあると答えています。（別紙）

さらなる患者負担増は多くの国民から医療を遠ざけ、とりわけ治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫することになり、病気の早期発見・早期治療の観点からも懸念されます。

厚生労働省の調査によれば、生活保護を受給する世帯のうち、65歳以上の高齢者を中心とする世帯が、今年3月時点で過去最多の82.6万世帯に上り、初めて受給世帯の半数を超える50.8%となりました。高齢化が進む中、低年金や無年金で老後を迎え、身寄りもなく生活保護に頼る高齢者の貧困の深刻化が鮮明になっており、厚労省の担当者は「高齢者が就労できず、就労しても十分な収入を得られていない」と分析しています。

こうしたことから、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書を提出して頂けますよう、お願い致します。